

『安全管理者選任時研修』

労働安全衛生規則改正により、新たに安全管理者を選任する際には、学歴と実務経験(従来)に加えて「厚生労働大臣が定める研修を受講修了していること」が、平成18年10月1日より義務づけられました。(労働安全衛生規則第5条第1号基発第0224004号) 当協会では、本研修会を計画いたしましたのでご案内します。なお、募集定員が少ないですので早めにお申込み下さい。

1. 対象者:

- (1) 安全管理者として選任が予定されている方
- (2) その他希望の方

<参考>: 安全管理者の選任が必要な事業所(50人以上の事業所で下記の業種の事業所)

林業、鉱業、建設業、運送業、清掃業、製造業(物の加工業を含む)、電気業、ガス業、熱供給業、水道業、通信業、各種商品卸売業、家具・建具・什器等卸売業、各種商品小売業、家具・建具・什器等小売業、燃料小売業、旅館業、ゴルフ場業、自動車整備業、機械修理業

2. 日時: (1日目)7月5日(火)9:00~16:30 (2日目)7月6日(水)9:00~12:10

3. 会場: 成田国際文化会館 小ホール (TEL 0476-23-1331)

4. 受講料:

協会員 12,300円 (テキスト代=1,650円含む)

非会員 13,300円 (テキスト代=1,650円含む)

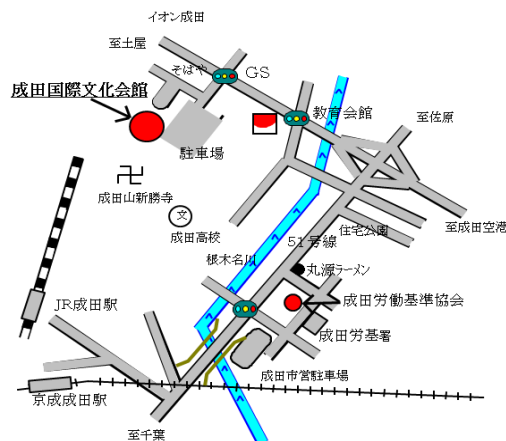
5. 申込方法:

受講申込書に所定事項を記入の上、受講料を添えてお申し込み下さい。なお、受講申込はFAXでもお受いたします。受講料の支払は**6月28日(火)締切**までに現金・銀行振込のいずれかにより払込み下さい。**定員40名**に達しましたら締め切らせていただきます。なお、締切日以降の受講取消しは、原則として受講料をお返しできませんのでご了承下さい。(受講者の変更か次回講習まで有効といたします)

6. その他: 筆記用具をご持参下さい。

7. コロナ対策: 検温、マスク着用をお願いします。
また、入館の際は手指消毒をお願いします。

日程			
	科目	内容	時間
1日目	安全管理	企業経営と安全 安全管理者の役割と職務 総合的安全衛生管理の進め方 その他	3.0H
	危険性・有害性の調査と結果に基づく措置	安全衛生マネジメントシステム リスクアセスメント	3.0H
2日目	安全教育	安全教育実施計画の作成 安全教育の方法 作業標準の作成と周知	1.5H
	関係法令	安全衛生関係法令	1.5H



金融機関振込送金先
千葉銀行 成田支店(普) 3326177 (一社)成田労働基準協会
千葉信用金庫成田支店(普) 0057029 (一社)成田労働基準協会

申込み照会先
(一社)成田労働基準協会
TEL. 0476-24-3743
FAX. 0476-23-3594

FAX → 0476-23-3594

※欄は記入不要

『安全管理者選任時研修』受講申込書

ふりがな		勤務先 事業場名		受講番号		※	
受講者氏名		事業場 住所	〒	氏名		TEL	
生年月日	(西暦) 年 S. 月 日 H.	連絡担当者		FAX			
現住所	〒	受講料支払方法を、○で囲んでください。(月 日まで、1.協会へ現金支払 2.千葉銀行振込 3.千葉信金振込)					